

平成 24 年 1 月 28 日

受講生各位

## 平成 24 年度静岡県手話通訳者養成講座 「実践課程」のご案内

「実践課程」は「応用課程」よりさらに進んだ手話通訳実習が主です。  
最後の実践課程ですので頑張って受講してください。

日程は下記の通りのご案内致します。

### 記

- 会場：
- ① 韮山会場（昼） 韮山福祉保健センター  
平成 24 年 5 月 12 日～平成 24 年 6 月 16 日  
土曜日 10：00～12：00  
13：00～15：00
  - ② 静岡会場（夜） 静岡市中央福祉センター  
平成 24 年 4 月 17 日～平成 24 年 9 月  
毎週 火曜日 19：00～21：00
  - ③ 菊川会場（夜） 菊川市プラザけやき  
平成 24 年 4 月 11 日～平成 24 年 9 月  
毎週 水曜日 19：00～21：00
  - ④ 浜松会場（昼） 浜松市南部公民館  
平成 24 年 4 月 14 日～平成 24 年 9 月  
土曜日 9：30～11：30  
13：00～15：00

注意 1：②～④会場の第 7 講座～第 12 講座につきましては、  
各会場の代表者より説明します。  
(実習日は開講曜日と異なる場合もあります)

2：都合が悪く、欠席となっても他会場の同じ講座を振り替え受講できます。

**講 義**：講義日程表（別紙）参照

**講習内容**：実践課程（実技 24 時間＋講義 4 時間）

**履修条件**

- ・個人用受講票を常時持参し、講座終了後、講師より捺印を受けてください。
- ・実技講座は 80%以上（10 講座以上）の履修が必要です。  
（1 講座 15 分を超えた遅刻は欠席扱いとします。）
- ・講義は必須履修となります。
- ・平成 23 年度の応用課程の講義を欠席した方は平成 24 年度の応用課程の講義に必ず出席するようにして下さい。（実践課程期間中）
- ・実践課程テキストを持っていない方は、購入してください。
- ・実践課程テキストは購入希望者分を受付にて用意します

**申込〆切**：平成 24 年 3 月 16 日（金）消印有効

**申込方法**：所定の申込書に必要事項を記入の上、下記宛て郵送してください。

**受講決定**：この通知が送られた受講生は実践課程を受講できます。  
改めて受講の可否 は知らせません。

## 注 意

### 悪天候時における講座取り扱いについて

【実技講座】台風等悪天候により、講座の開催が困難な場合は、以下のように措置します。  
事務局からの連絡はいたしませんので、各自ご判断ください。

1、講座開催地に、開講時間2時間前時点で、気象庁による警報が発令されている場合は講座を休講します。それ以降に警報が解除されても休講とします。

2、休講した講座は、次週以降に繰り越されます。ウェブサイトにて確認してください。

（公益社団法人静岡県聴覚障害者協会 【ウェブサイト】 <http://www.e-switch.jp/sz-deaf/>）

3、講座開催地の警報とは次のとおりです。

韮山会場＝伊豆北 長泉会場＝富士山南東 静岡・焼津・島田会場＝中部南  
菊川・磐田・浜松会場＝遠州南

4、気象庁による警報とは、気象庁より発令される大雨警報・洪水警報・暴風警報をいう。

【講義】休講の場合は前日までに連絡します。

**申込先**：〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号  
静岡県総合社会福祉会館5階  
公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

問い合わせ：公益社団法人静岡県聴覚障害者協会

TEL 054-254-6303

FAX 054-254-6294

# 平成 24 年度静岡県手話通訳者養成講座実施要綱 (実践課程)

## 1. 目的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した、手話通訳者を養成する。  
公益社団法人静岡県聴覚障害者協会は、静岡県委託事業の手話通訳者養成講座を実施するにあたり、必要な事項をこの要綱に定めるものとする。

## 2. 受講資格

- ・進級面接試験に合格した者

## 3. 申込方法

- ・受講希望者は静岡県聴覚障害者協会に申し込むものとする。

## 4. 定員

20 名以内とする。

## 5. カリキュラム

実践課程 28 時間（実技 24 時間＋講義 4 時間）

## 6. 期日

平成 24 年 4 月から平成 24 年 9 月まで

## 7. 会場 4ヶ所

韮山会場（昼 韮山福祉保健センター）  
静岡会場（夜 静岡市中央福祉センター）  
菊川会場（夜 菊川市プラザけやき）  
浜松会場（昼 浜松市南部公民館）

## 8. 講師団

講師については下記の者が担当する。

### (1) 実技講師

- ・手話通訳士育成指導者研修会の講師及修了者
- ・財団法人全日本ろうあ連盟手話通訳者養成講師講習会を修了した者
- ・社団法人静岡県聴覚障害者協会手話通訳者養成講師研修会に参加した者
- ・社会福祉法人全国手話研修センター手話通訳者養成担当講師連続講座を修了した者

### (2) 講義講師

- ・社団法人静岡県聴覚障害者協会
- ・手話通訳士

## 9. 出席率

カリキュラムの各課程出席率が 80%以上を修了とする。但し講義は必須とする。

## 10. 実施主体

公益社団法人静岡県聴覚障害者協会  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 5 F  
TEL 054-254-6303 FAX 054-254-6294

平成24年度 手話通訳者養成講座「実践課程」会場・日程表

	菫山会場 菫山福祉保健センター 土曜日 10:00～12:00 13:00～15:00	静岡会場 静岡市中央福祉センター 毎週火曜日 19:00～21:00	菊川会場 菊川市 プラザけやき 毎週水曜日 19:00～21:00	浜松会場 南部公民館 土曜日 9:30～11:30 13:00～15:00
第1講座	5月12日	4月17日	4月11日	4月14日
第2講座		4月24日	4月18日	
第3講座	5月19日	5月8日	4月25日	4月28日
第4講座		5月22日	5月9日	
第5講座	5月26日	6月12日	5月16日	5月19日
第6講座		6月26日	5月23日	
第7講座	6月2日			
第8講座				
第9講座	6月9日			
第10講座				
第11講座	6月16日			
第12講座				
予備日	6月23日			

悪天候時における講座取り扱いについて 午前の講座が休講となった場合は、午後の講座も休講となります。

講 義 土、日曜日の講義内容は同じです。

日時 7月7日(土) 10:00～15:30 場所 菊川(未定)

7月8日(日) 10:00～15:30 場所 静岡県総合社会福祉会館(シズウエル) 5階会議室